

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設、小規模集合排水処理施設（下水道事業）		
事業開始年月日	平成 4 年 4 月 1 日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	田辺市	職員数※（H19. 4. 1現在）	1
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	216（H18）	公営企業債現在高（百万円）	3,700（H18）
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	3（H18）
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.395（H18）
資金不足比率（％）	0.0	実質公債費比率※（％）	21.9（H19）
		経常収支比率※（％）	98.7（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年5月1日 合併前市町村：田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町]

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	田辺市下水道事業（農業集落排水事業）経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	田辺市長 真砂 充敏
既存計画との関係	田辺市下水道事業経営健全化計画（H19～H28）、小規模集合排水処理事業高資本費対策に係る経営安定化計画
公表の方法等	議会委員会での計画内容等の説明、閲覧、ホームページ等
基本方針	本市の下水道事業については、本年度に上記経営健全化計画及び経営安定化計画を策定する中で、処理施設に係る管理委託料や光熱水費などの維持管理等の経常的な経費を含め、事業運営において、できる限りの経費節減に努めるとともに、地元と連携し早期加入促進に向けた啓発活動を積極的に取り組むこととしている。このような中、さらなる経営健全化に向けた取組を推進するため、本市の下水道事業整備が一定完了する平成22年度に料金改定を予定していることや農業集落排水事業に係る平成元年度～平成3年度に借り入れた高い借入利率の公営企業債の繰上償還（H19に公営企業金融公庫資金、H20以降に財政融資資金）を行うことにより、本事業に対する経費負担の軽減化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	39	28		67
	補償金免除額	6	7		14
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	18	12		29

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（農業集落排水施設）	39,059	28,235		67,294
合 計 (A)		39,059	28,235	0	67,294
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		39,059	28,235	0	67,294

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（農業集落排水施設）	16,728	10,919		27,647
合 計 (A)		16,728	10,919	0	27,647
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		16,728	10,919	0	27,647

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の農業集落排水事業については、平成18年度で建設事業がすべて完了し、加入率は77.3%という状況である。</p> <p>また、全国の類似団体と比較しても汚水処理原価や処理人口1人あたりの管理運営費等は低く、使用料回収率は高い状況にあるが、本来、企業会計運営については、料金収入により会計全体を賄うことが基本と考えているなか、本市の農業集落排水事業会計は、施設整備の財源として借り入れた起債の償還が多額となっており、元利償還金相当分を一般会計からの繰入金により賄っている状況にある。</p> <p>このようななか、下記経営課題に取り組むことにより、経営の健全化を図っていく必要があると考えている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 加入率アップ（増収対策）</p> <p>公営企業会計については、独立採算による経営が基本であると考えているが、本会計においては、施設整備の財源として借り入れた起債の償還が多額となっており、使用料収入で会計全体を賄うことは困難な状況にある。こうしたことから、加入率アップ（増収対策）が大きな課題となっている。</p> <p>課題 ② 使用料の適正化・一元化</p> <p>旧田辺市においては、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、旧龍神村においては、林業集落排水事業、特定環境保全公共下水道事業、旧本宮町においては、特定環境保全公共下水道事業と、旧市町村全体で5事業を実施していた。こうしたことから、料金体系（水準）が異なっており、今後、コスト等に見合った料金水準という観点から、料金改定を含む一元化が課題となっている。</p> <p>課題 ③ 下水道処理施設の一元管理</p> <p>経営の効率化を図るため、農業集落排水事業をはじめとする各下水道処理施設の一元管理が課題となっている。</p> <p>課題 ④ 維持管理費等のコスト節減・民間的経営手法の導入</p> <p>経営の安定化・健全化を図るため、管理委託料や光熱水費などの維持管理経費等の経常的な経費をはじめ、事業運営全般において、民間委託による管理運営の効率化を図るなど、できる限りのコスト節減に取り組むことが課題となっている。</p> <p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	176	174	187	180	187	195	190	187	182	180	
	(1) 営 業 収 益 (B)	83	83	87	88	90	92	94	96	117	119	
	ア 料 金 収 入	77	81	84	87	90	92	94	96	117	119	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	6	2	3	1	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	93	91	100	92	97	103	96	91	65	61	
	ア 他 会 計 繰 入 金	89	89	98	92	97	103	96	91	65	61	
	イ そ の 他	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	
	2 総 費 用 (D)	176	174	187	180	187	195	190	187	182	180	
	(1) 営 業 費 用	78	76	82	79	90	95	96	98	99	101	
	ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	8	9	9	9	9	9	
	うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	78	76	82	79	82	86	87	89	90	92	
	(2) 営 業 外 費 用	98	98	105	101	97	100	94	89	83	79	
	ア 支 払 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち 一 時 借 入 金 利 息	98	98	105	101	97	100	94	89	83	79		
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	599	527	391	274	142	166	173	186	151	152	
	(1) 地 方 債	209	199	117	57	1	0	56	39	0	0	
	(2) 他 会 計 補 助 金	148	114	121	132	130	166	117	147	151	152	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	228	190	137	72	11	0	0	0	0	0	
	(6) 工 事 負 担 金	14	21	16	7	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他	0	3	0	6	0	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	597	532	391	275	145	169	173	186	151	152	
	(1) 建 設 改 良 費	503	424	260	144	10	0	0	0	0	0	
	うち 職 員 給 与 費	22	16	9	10	0	0	0	0	0	0	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	94	108	131	131	135	169	173	186	151	152	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	2	-5	0	-1	-3	-3	0	0	0	0		

(単位:百万円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	2	-5	0	-1	-3	-3	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	7	9	4	4	3	3	0	0	0	0
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	9	4	4	3	0	0	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実 質 収 支 黒 字 (P)	1	4	4	3	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	65.2	61.7	58.8	57.9	58.1	53.6	52.3	50.1	54.7	54.2
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	77	81	84	87	90	92	94	96	117	119
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	3,831	3,922	3,909	3,834	3,700	3,531	3,414	3,267	3,116	2,964
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	3,831	3,922	3,909	3,834	3,700	3,531	3,414	3,267	3,116	2,964
うちその他に係るもの	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	89	89	98	92	97	103	96	91	65	61
うち基準内繰入金	13	12	11	11	93	99	92	87	62	58
うち基準外繰入金	76	77	87	81	4	4	4	4	3	3
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	76	77	87	81	4	4	4	4	3	3
資 本 的 収 支 分	148	114	121	132	130	166	173	186	151	152
うち基準内繰入金	38	43	46	41	33	29	26	22	17	14
うち基準外繰入金	110	71	75	91	97	137	147	164	134	138
うち赤字補てん的なもの	110	71	75	91	97	137	147	164	134	138

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率*	(%)	35.9	35.6	32.1	33.8	45.9	45.5	46.0	47.0	56.6	57.8	
総収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収支比率(法適用)	(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.2	61.7	58.8	57.9	58.1	53.6	52.3	50.1	54.7	54.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	50.6	51.1	52.4	51.1	51.9	52.8	50.5	48.7	35.7	33.9
	うち基準内繰入金	(%)	7.4	6.9	5.9	6.1	49.7	50.8	48.4	46.5	34.1	32.2
	うち基準外繰入金	(%)	43.2	44.2	46.5	45.0	2.2	2.1	2.1	2.1	1.6	1.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	43.2	44.2	46.5	45.0	2.2	2.1	2.1	2.1	1.6	1.7
	資本的収入分	(%)	24.7	21.6	30.9	48.2	91.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.3	8.1	11.7	15.0	23.2	17.5	15.0	11.8	11.3	9.2
	うち基準外繰入金	(%)	18.4	13.5	19.2	33.2	68.3	82.5	85.0	88.2	88.7	90.8
うち赤字補てん的なもの	(%)	18.4	13.5	19.2	33.2	68.3	82.5	85.0	88.2	88.7	90.8	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	IIの経営課題②にも記述しているが、市町村合併により、新市の料金体系が異なっていることから、現在、建設中の下水道事業（漁業集落排水事業）整備完了後、料金の改定（一元化）を予定している。 (現料金:3,670円/20㎡ → 新料金:4,500円/20㎡)
2 他会計繰入金の見込み	地元町内会等と連携した周知、啓発活動等を積極的に進めることで、加入率アップによる一定の増収を見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	管理委託料や光熱水費などの維持管理経費等の経常的な経費をはじめ、事業運営全般において、民間委託による管理運営の効率化を図るなど、できる限りのコスト節減に取り組むこととしている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>平成18年3月に定員適正化計画を策定し、平成17年5月1日（合併時）の職員数 993人を平成22年4月1日には 928人とし、5年間で 65人を削減する目標を掲げており、平成19年4月1日時点での目標職員数 979人に対して、実績は 961人（△32人）となっている。現在では、数値目標を上回っているが、今後も引き続き定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努めていきたい。また、本計画の策定最終年度となる平成23年度においても、定員適正化計画の方針に基づき、職員数のさらなる削減に努めることとし、考え方については、後退をしない。</p> <p>現在、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施しており、特殊勤務手当の見直しや時間外勤務手当の削減、また勤務実績に基づく給与制度の構築に向けて検討していきたい。地域手当については、国に準じて支給していない。</p> <p>基本的には、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直しを実施している。今後は、勤務実績に基づく給与制度の構築に向けて検討していきたい。地域手当については、国に準じて支給していない。</p> <p>国から示されている「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針」に基づき、技能労務職員の給与のあり方を検討する予定であり、平成19年度中を目途に取組方針を決定の上、公表していきたいと考えます。（平成20年3月公表予定）</p> <p>平成17年1月から廃止済</p> <p>本市独自の健保組合ではなく、「和歌山県市町村共済組合」に加入している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>施設の平面図、管路接続状況、機械設備の管理などについて、今後、データ管理による一元管理を進めることにより、災害等の突発的な対応や故障箇所の発見・原因究明など、経営の効率化に努めていきたい。【Ⅱ-課題③に対する取組】</p> <p>施設管理委託料や水質検査、汚泥汲取手数料などの管理経費については、入札を実施するなど管理体制の全般的な見直しを行うことにより、更なるコスト節減に努めていきたい。【Ⅱ-課題④に対する取組】</p> <p>現在、処理場運転管理業務、水質・汚泥分析業務、枕砂・汚泥運搬業務については、全部民間委託するとともに、ポンプ場の管理業務、施設清掃業務なども一部民間委託しているが、今後においても、管理運営の効率化を進めるため、民間委託の更なる導入等、随時見直しを検討していきたい。【Ⅱ-課題④に対する取組】</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>現在、旧市町村が実施していた5下水道事業の一元把握に取り組んでいるところであるが、今後、現在、進めている漁業集落排水事業の整備が一定完了した時点において、コスト等に見合った適正な料金水準という観点から、料金改定を含む料金体系(水準)の一元化に向け調整を図っていききたい。 【Ⅱ-課題②に対する取組】</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>現在、市ホームページや広報を通じて情報公開に取り組んでいるところであるが、今後も引き続き、徹底した情報公開に努めていきたい。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>合併前の旧田辺市において、庁内研究会を組織し、行政評価の導入に向けて調査・研究を進めていた。合併後の新市においても、合併前の調査・研究を踏まえた上で引き続き導入に向けての検討を進め、平成18年度末に策定した「第1次田辺市総合計画」の後期基本計画(H24～H28)に反映していく予定である。</p>
5 その他	<p>今後も引き続き、加入率アップに向け、周知・啓発活動に取り組んでいくとともに、農業従事者の育成や定住促進等の取組を行うことにより定住人口の増加及び加入率アップを促進し、増収対策に努めていきたい。【Ⅱ-課題①に対する取組】</p>

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	本市においては、定員適正化計画に基づき、平成17年5月1日から平成22年4月1日の5年間に65人の職員純減を目標に取り組んでいるなか、人件費総額についても、職員の純減に併せて減少しているところである。 なお、農業集落排水事業会計については、平成18年度で施設整備が完了したことに伴い、維持管理職員1名を配置している状況にある。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	現在、繰越欠損金や不良債務、資金不足額はない状態にあるが、それは一般会計からの基準外繰入金（赤字補てん）に依存しているため、実質的には経営状況は厳しい状態にある。こうしたことから経営の健全化を図るため、下記のとおり取り組んでいきたい。 施設管理委託料や水質検査、汚泥汲取手数料などの管理経費については、入札を実施するなど管理体制の全般的な見直しを行うことにより、更なるコスト節減に努めていきたい。また、管理運営の効率化を図るため、民間委託の更なる導入等、随時見直しを検討していきたい。【Ⅱ-課題④に対する取組】 現在、進めている漁業集落排水事業の整備が一定完了した時点（平成22年度予定）において、コスト等に見合った適正な料金水準という観点から、料金改定を含む料金体系（水準）の一元化に向け調整を図っていきたい。【Ⅱ-課題②に対する取組】
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰出しの解消を図るためには、加入率アップによる増収対策と更なる歳出の削減を一体的に取り組んでいく必要があると考えており、今後、下記のとおり取り組んでいきたい。 今後も引き続き、加入率アップに向け周知・啓発活動に取り組んでいくとともに、農林業従事者の育成や定住促進等の取組を行うことにより定住人口の増加及び加入率アップを促進し、増収対策に努めていきたい。【Ⅱ-課題①に対する取組】 現在、進めている漁業集落排水事業の整備が一定完了した時点（平成22年度予定）において、コスト等に見合った適正な料金水準という観点から、料金改定を含む料金体系（水準）の一元化に向け調整を図っていきたい。【Ⅱ-課題②に対する取組】 施設管理委託料や水質検査、汚泥汲取手数料などの管理経費については、入札を実施するなど管理体制の全般的な見直しを行うことにより、更なるコスト節減に努めていきたい。また、管理運営の効率化を図るため、民間委託の更なる導入等、随時見直しを検討していきたい。【Ⅱ-課題④に対する取組】
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	8,677	8,935	8,919	9,488	9,460		9,454	9,446	9,440	9,430	9,424	
		A 増減	-349	258	-16	569	-28		-6	-8	-6	-10	-6	-36
		水洗便所設置済人口(人)	6,478	6,841	7,060	7,199	7,314		7,415	7,511	7,607	7,702	7,798	
		B 増減	243	363	219	139	115	1079	101	96	96	95	96	484
	C 増減	水洗化率(%)	74.7	76.6	79.2	75.9	77.3		78.4	79.5	80.6	81.7	82.7	
		有収水量(m ³)	798,525	825,393	843,485	862,269	911,590		922,576	933,732	944,892	956,056	967,225	5.4
	D 増減	使用料単価(円/m ³)	36,061	26,868	18,092	18,784	49,321	149,126	10,986	11,156	11,160	11,164	11,169	55,635
		E 増減	96.2	97.8	99.4	101.6	98.2		99.3	100.4	101.8	122.2	123.1	
	②	(使用料収入/有収水量) 料金改定率(%)	1.5	1.6	1.6	2.2	-3.4	3.5	1.1	1.1	1.4	20.4	0.9	24.9
		F 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	122.6	-	-
	③	収納率(%)	99.8	99.4	98.6	99.1	98.9		99.0	99.1	99.2	98.7	98.8	
		G 増減	-0.1	-0.4	-0.8	0.5	-0.2	-1.0	0.1	0.1	0.1	-0.5	0.1	-0.1
④	その他()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	H 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	0	0	0	0	89,499		91,616	93,742	96,204	116,849	119,075	
		増減	0	0	0	0	89,499	89,499	2,117	2,126	2,462	20,645	2,226	29,576
	職員数(人)	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	0	
	増減	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	I 増減	77,884	75,946	82,056	79,295	89,706		94,432	96,065	97,730	99,429	101,160		
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	9	8	9	8	9	8,017	4,726	1,633	1,665	1,699	1,731	11,454	
	(I/A) J 増減	0	-1	1	-1	1	0	1	0	0	1	0	2	
	K 増減	268.1	274.9	309.3	300.7	213.8		218.4	218.3	216.6	215.8	213.1		
	(汚水処理経費/有収水量)	-65.0	6.8	34.4	-8.6	-86.9	-119.3	4.6	-0.1	-1.7	-0.8	-2.7	-0.7	
	L 増減	98	92	97	92	98		102	103	103	104	105		
(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	-9	-6	5	-5	1	-9	4	1	0	1	1	7		
⑥	その他()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	M 増減	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
経営の効率化	使用料回収率(%)	359	356	321	338	459		455	460	470	566	578		
	(E/K×1,000) 増減	75	-3	-35	17	121	175	-4	5	10	96	12	119	
	累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債現在高(百万円)	3,831	3,922	3,909	3,834	3,700		3,531	3,414	3,267	3,116	2,964			
増減	115	91	-13	-75	-134	-16	-169	-117	-147	-151	-152	-736		
収入の確保	使用料収入(千円)	76,844	80,696	83,868	87,623	89,499		91,616	93,742	96,204	116,849	119,075		
	改善額	4,646	8,498	11,670	15,425	17,301	57,540	2,117	4,243	6,705	27,350	29,576	69,991	
	①有収水量の増加	4,646	8,498	11,670	15,425	17,301	57,540	2,117	4,243	6,705	8,999	11,199	33,263	
	②使用料の適正化	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	18,351	18,377	36,728
	③収納率の向上	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
その他④()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
経営の効率化	改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	77,884	75,946	82,056	79,295	89,706		94,432	96,065	97,730	99,429	101,160		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	77,884	75,946	82,056	79,295	89,706		94,432	96,065	97,730	99,429	101,160		
	改善額	0	0	0	0	0	0	856	840	411	407	703	3,217	
	⑤職員給与費の適正化	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	0
	維持管理費(上記以外)の適正化 (経常経費の削減、入札によるコスト削減等)	-	-	-	-	-	0	856	840	411	407	703	3,217	
うち職員給与費中の退職手当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
その他⑥()	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
改善額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画前5年間改善額 合計							57,540	改善額 合計					73,208	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 13,725

(参考) 財政融資資金: H20年度 7,322,410円
H21年度 6,402,825円

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

○ 使用料適正化の考え方

現在、進めている漁業集落排水事業の整備が一定完了した時点(平成22年度予定)において、コスト等に見合った適正な料金水準という観点から、料金改定を含む料金体系(水準)の一元化に向け調整を図っていききたい。

○ 民間委託の取組状況

管理運営の効率化を進めるため、運営努力による維持費のさらなる削減及び民間委託への移行等について、随時見直しを検討していききたい。

○ その他に記載された項目に関する取組等